平成２８年（フ）第３号
秋田県にかほ市象潟町字５丁目塩越67番地
債務者　アモ株式会社
代表者代表取締役　金子　　純
1　決定年月日時　平成28年１月26日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　佑輔
4　破産債権の届出期間　平成28年２月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月26日午前11時
秋田地方裁判所本荘支部

平成２８年（フ）第１５号
名古屋市中区栄３丁目28番22号
債務者　株式会社ＥＧ－Ｒｅａｆ
代表者取締役　笠原　哲也
1　決定年月日時　平成28年１月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　貴之
4　破産債権の届出期間　平成28年２月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月19日午後２時10分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第２号
香川県高松市庵治町6392―77、商業登記簿上の本店所在地香川県高松市牟礼町牟礼3363番地
債務者　有限会社青木石材商店
代表者代表取締役　青木　隆博
1　決定年月日時　平成28年１月25日午後４時15分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　正則
4　破産債権の届出期間　平成28年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月13日午前10時
高松地方裁判所民事部破産・再生係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第２３１８号
横浜市緑区霧が丘２丁目16番地４　並木ハイツ202号
債務者　川井　忠雄
1　決定年月日時　平成28年１月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川篤司
4　破産債権の届出期間　平成28年２月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年３月22日午前11時50分
6　免責意見申述期間　平成28年３月18日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第９８号
岩手県花巻市東和町安俵３区78番地　市営六本木住宅１－３号室
債務者　梅木　誠一
1　決定年月日時　平成28年１月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安澤裕一郎
4　破産債権の届出期間　平成28年３月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年４月22日午前10時25分
6　免責意見申述期間　平成28年３月23日まで
盛岡地方裁判所花巻支部

平成２７年（フ）第１０１号
岩手県北上市九年橋２丁目７番33号
債務者　橘　八重子
1　決定年月日時　平成28年１月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安部　修司
4　破産債権の届出期間　平成28年３月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年４月22日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成28年３月23日まで
盛岡地方裁判所花巻支部

平成２７年（フ）第２２４３号
横浜市旭区市沢町322番地　内田ビル404
債務者　水谷　征夫
1　決定年月日時　平成28年１月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大澤　晶子
4　破産債権の届出期間　平成28年２月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年３月24日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成28年３月23日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第９１１号
東京都小平市花小金井南町１丁目６番７－101号
債務者　郷内　昭彦
1　決定年月日時　平成28年１月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　南平
4　破産債権の届出期間　平成28年２月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年３月29日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年３月29日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第３５９号
静岡県三島市東大場１丁目２番地の１、前住所静岡県田方郡函南町塚本381番地
債務者　市川　幸仁
1　決定年月日時　平成28年１月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内笹井　明
4　破産債権の届出期間　平成28年２月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年４月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年４月12日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２７年（フ）第３６０号
静岡県三島市東大場１丁目２番地の１、前住所静岡県田方郡函南町塚本381番地
債務者　市川　啓一
1　決定年月日時　平成28年１月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内笹井　明
4　破産債権の届出期間　平成28年２月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年４月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年４月12日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２７年（フ）第３６１号
静岡県三島市東大場１丁目２番地の１、前住所静岡県田方郡函南町塚本381番地
債務者　市川喜美子
1　決定年月日時　平成28年１月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内笹井　明
4　破産債権の届出期間　平成28年２月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年４月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年４月12日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２８年（フ）第１３号
相模原市南区大野台５丁目11番12号　アーバンレジデンス206号
債務者　及川　政雄
1　決定年月日時　平成28年１月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　　哲
4　破産債権の届出期間　平成28年２月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年４月19日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年４月19日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２７年（フ）第２９５号
静岡県富士市今泉3808番地の１
債務者　岩崎　秀子
1　決定年月日時　平成28年１月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石野　　弘
4　破産債権の届出期間　平成28年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年４月28日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成28年４月27日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２８年（フ）第１３号
広島市安佐南区大塚西３丁目８番15―15号
債務者　木原美代子
1　決定年月日時　平成28年１月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　二國　則昭
4　破産債権の届出期間　平成28年２月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月24日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年３月22日まで
広島地方裁判所民事第４部